

引き続き お知らせ

結婚50周年を迎えられるご夫婦をお祝いします

市では、結婚50周年（金婚）を迎えられるご夫婦を、各地区で開催される敬老会にお招きしてお祝いいたします。

該当されるご夫婦は、届出をさせていただきます。

■対象 昭和30年に結婚をされたご夫婦

■届出方法 届出書に必要事項を記入・押印して、担当課または各公民館へ8月12日(金)までに提出してください。届出書は提出先にあります。

■敬老会の日程 9月に開催予定。各地区で開催日が異なりますので担当課へお問い合わせください。

■問合せ 市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係 (内線2342)

○東予総合支所福祉課 高齢福祉係 (内線1333)

○丹原総合支所保健福祉課 高齢介護係 (内線281)

○小松総合支所保健福祉課 高齢介護係 (内線123)

地域審議会を開催します

地域審議会は、新市建設計画の変更や執行状況などについて、市長から委嘱された委員の皆さんに審議していただくものです。

今回は第2回目となり、左表の日程で開催します。

傍聴を希望する方は、直接会場へお越しください。

■問合せ 市庁舎本館行政改革推進室 地域振興係(内線2533)

○東予総合支所総務課 地域振興係 (内線314)

○丹原総合支所総務課 地域振興係 (内線230)

○小松総合支所総務課 地域振興係 (内線212)

■第2回地域審議会の日時・場所

審議会名	日時	会場
西条地区地域審議会	8月3日(水) 13時30分	市庁舎本館 5階大会議室
東予地区地域審議会	8月4日(木) 13時30分	東予総合福祉センター 2階会議室
小松地区地域審議会	8月10日(水) 13時30分	小松総合支所 2階ホール
丹原地区地域審議会	8月12日(金) 13時30分	丹原総合支所 3階第31会議室

四国電気保安協会からのお知らせ  
台風シーズンに備えましょう

<点検をしておきましょう>

強風でテレビのアンテナが倒れたり、看板やトタン板などが飛ばされたりしないように、点検をしておきましょう。

ビニールハウスや樹木の枝が風で飛ばされて電線に絡まると、停電の原因にもなりますので、家の周辺も注意して点検してください。

<停電に備えましょう>

万が一の停電に備えて、懐中電灯やトランジスタラジオを準備しておいてください。

<切れた電線に触らないで!>

台風が過ぎ去った後で切れた電線や垂れた電線があれば、触らないで電力会社へ連絡してください。

■問合せ (財)四国電気保安協会  
愛媛支部西条事業所  
TEL0897-56-5069



石綿障害予防規則が施行されました

石綿(アスベスト)は、肺がん、中皮腫などの健康障害を発生させることが明らかになっています。

今後、石綿が多く使用された建築物の解体工事が増加することを踏まえ、石綿障害予防規則が平成17年7月1日から施行されました。

この規則は、解体工事従事労働者の石綿による健康障害防止対策の充実を図るために制定されたものです。

■規則のポイント

- ① 建築物解体などにおける石綿使用の事前調査
- ② 建築物解体などにおける作業計画作成の義務付け
- ③ 解体作業の届出
- ④ 特別教育の実施

- ⑤ 作業主任者の選任
- ⑥ 保護具などの使用
- ⑦ 湿潤化などの措置
- ⑧ 隔離・立入禁止措置
- ⑨ 建築物解体などの注文者の配慮

■問合せ 新居浜労働基準監督署  
TEL0897-37-0151

退職金づくりは中退共制度をご利用ください

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は、法律で定められた中小企業で働く従業員のための退職金制度です。

中退共制度をご利用になれば、安全・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度を手軽に作れます。

■制度の特色 ○掛金の一部を国が助成しま

す。新規契約の場合は、市の助成制度があります。

○掛金は税法上、全額非課税になります。

○パートタイマーの方は、通常の従業員より低い掛金で加入できます。

■掛金の種類 月額5000円から3万円までの16種類です。

■加入方法 金融機関にある所定の申込用紙に必要事項を記入・押印の上、申し込んでください。

■問合せ ○中退共制度について 中小企業退職金共済事業本部 TEL03-3436-0151

○市の助成制度について 市庁舎本館商工振興課

商工振興係(内線2543)